

平成29年度市民健康づくり推進協議会議事録

日 時	平成29年8月3日（木） 13:15～14:15
場 所	平塚市保健センター 3階 会議室1、2
出席者	委 員 濱島委員、逸見委員、林委員、大草委員、石原委員、小田委員、 鳥居委員、後藤委員 事務局 高井部長、山田課長、磯部課長代理、萩尾課長代理、小泉主査 傍聴人 なし

1 委嘱状の交付

(1) 新委員への委嘱状の交付

平成29年度に交代のあった委員への委嘱状を交付した。

- ・大草 信人 委員（平塚歯科医師会）

(2) 会長の選出

前会長が退任されたことに伴い、委員に互選により、次の通り決定した。

会 長 大草 信人 委員（平塚歯科医師会）

2 挨拶

3 報告

(1) 平成28年度の事業報告及び平成29年度保健事業の実施状況について

事務局から、平成28年度の事業報告及び平成29年度保健事業の実施状況について説明。

① 平成28年度健康増進計画（第2期）推進事業報告及び平成29年度平塚市健康増進計画（第2期）推進事業計画について

【委員】健康推進員や食生活改善推進員の養成講座は、興味がある方が参加されるものなので、参加者が集まらないということは、興味がある人が少ないということだと思います。いくら開いても人が来ないのであれば、1年おきにやるしかないのではないかと思います。毎年開催しても、参加者が集まらないのであれば、仕方ないのではないのでしょうか。

【会長】どのように参加者を募集しているのですか。

【事務局】基本的には、広報ひらつかに掲載して募集しています。以前は参加者が多かったのですが、最近では、参加者が一桁の人数になっています。御意見いただいたように、隔年で実施するというのも一つの方法だと思います。募集したとしても、参加者を集めることはなかなか難しいのが現状です。市議会の常任委員会の中で、後継者の育成や発掘という面で、御意見

が出たところですので、我々もいろいろと検討しているところです。委員の皆様アイデアがありましたら、ぜひ御意見をお聞きしたいです。

【会長】以前、食生活改善推進員の皆さんと事業を行ったことがあります、市民の方々の生活のリズムが少しずつ変わってきて、そのような活動に興味を持たなくなってきたのだと思います。しかし、そうは言っても大事なことです、隔年で開催するというのも難しいと思います。何か募集方法を工夫したらと思います。

【委員】昨年度の結果を見ますと、健康推進養成講座では、全12回の講座のうち参加者は延べ92人となっています。1か月に約2回開催されていますが、内容が多く、ボリュームがありすぎるのでしょうか。そうであるならば、月1回にするなど、内容をもう少し簡略化されるとよいのではないかと思います。

【事務局】行政側としては、必要と思う内容を盛り込んだ結果、このような内容になっているのが現状です。内容が多く、負担であるという御意見はごもっともだと思いますので、その点も含めて検討していきます。

【会長】大事なことです、今後にも反映できるような、活発に活動できるようなものが見えてくると参加者が増えてくると思います。

【事務局】現在、既に活動されている健康推進員の皆さんの活動内容があまりに多くなっています。健康ウォーキングやくすの木体操など、市内のさまざまな地域の公民館などに行き活動をしていただいているのですが、活動のボリュームがとても多いということを知っていると、なおさら新たに推進員になろうと思う人がいないのだと思います。活動内容と新たな委員の募集のバランスが難しいです。推進員の会議については、推進員の皆さん自身の声を受けながら進めています、今回のような会議の意見を踏まえて、もう少し掘り下げていきたいと思います。

【会長】今後の課題を踏まえて、進めてくださるようお願いします。

【委員】以前の会議の中でも申し上げましたが、この協議会の審議対象が、0歳から高齢者までを対象としており、対象が幅広いです。私は、人工透析の治療に関わっているのですが、例えば葉山町では、広報で5ページにわたり慢性腎臓病の記事を掲載して、住民の方に透析の恐ろしさについてお伝えしていました。市町村によっては、糖尿病が進行して透析にならないように、小中学校の教育の中に入れていっているところもあります。市民の方が透析にこれ以上ならないために、どうしたらよいのか、現在進められている糖尿病の重症化予防も大変重要なことなのですが、もうひとつプラスアルファがあれば良いと思います。参考の意見として、承っていただければと思います。

【会長】確かに広報が大事だと思います。いい案があれば、よろしくお願いします。

② 平成29年度平塚市糖尿病重症化予防事業について

【委員】糖尿病重症化予防事業についてですが、今年度の対象者も300人ぐらいなのではないでしょうか。

【事務局】ほぼ昨年度と同じぐらいの人数です。

【委員】参加された方がHbA1cの数値が下がるということであり、対象者数が下がるわけではないということですね。

【事務局】はい、対象者数が下がるわけではありません。

【委員】参加すると良い結果が出るということですね。参加しないと結果は良くなるということですね。

【事務局】対象者の方には、保健師が個別訪問しており、訪問した際に保健師の指導を受けて、事業には参加しないけれども、個人的に頑張っている方もおります。

【委員】事業に参加しなかったとしても、保健師さんが自宅を訪問することで、只事ではないと危機感を持ってもらうだけでも意義があるということですね。

【事務局】単に通知をお送りするだけでは、なかなか内容を読んでいただけないことが多いので、保健師が訪問してお伝えしています。

【委員】私が心配しているのは、高齢者の中には、個別に訪問しても私は知らない、興味がないと聞く耳を持たない方が多いのではないかとということですが、お金をかけて保健師さんが自宅に行くというだけでも、価値があるということですね。参加すれば、さらに価値があるということですね。そのように理解してよろしいですか。

【事務局】はい。事業に参加していただくのを待っているだけではなく、出向いていくことが大切だと思っています。

【委員】そうであれば、すごく素晴らしいことだと思います。

【委員】毎年、市では特定健診の通知を発送していると思いますが、受診率は何パーセントぐらいなのですか。今回、取り上げているのは糖尿病の数値ですが、他にも引っかかっている方がいられると思います。

【事務局】 特定健診の受診率は今、手元に資料がないため、すぐにお答えできませんが、後日お伝えします。

【委員】 私は、通院治療の対象になっているので要精密検査の中には入っていないと思うのですが、どのくらいの割合なのでしょう。

【事務局】 特定健診については、保険年金課が所管になっているため、手元に資料はありませんが、当課の事業では、部分的に携わっています。

【委員】 結果については、フィードバックはないのですか。

【事務局】 所管している保険年金課にて、結果のフィードバックを行っています。また、特定保健指導に該当される方については、糖尿病重症化予防事業とは別に、当課から電話で連絡し、個別指導を行っている事業があります。

【委員】 最近、透析の方が増えているという傾向があるようなので、怖いという思いがあります。もし、何か分かれば教えていただきたいです。

【事務局】 先ほど、特定健診の結果を部分的に拾い上げて取り組んでいるとお伝えしましたが、糖尿病重症化予防事業については、少しでも数値が下がったという方が72%いらっしゃいましたので、やはり効果は大きいと思っています。また、県にも協力していただきながら進めていますので、この事業については、来年度以降も続けていきたいと考えております。大切なことは、先ほど御意見がありましたが、子どもの頃からの生活習慣の積み重ねが、大人になった時に身体に現れるということだと思います。

【委員】 若年の方が問題になっていますね。

【事務局】 本市では、20年以上前から子どもの生活習慣病予防について取り組んでいます。保育園、幼稚園から学齢期に至るまで、毎年肥満度等を調べています。また、生活習慣病予防事業を別途行っています。先ほどの御意見のとおり、子どもの頃からのライフステージに応じた取り組みをしていくことが大事だと思いますので、できれば継続して続けていきたいと考えています。

【会長】 そのためにも、健康推進員と食生活推進員の方々の数を増やしていくことが、地域に健康増進を進めていく上で必要なことだと思います。

③ネウボラルーム「はぐくみ」について
質疑なし

【会長】今までは、市役所や公民館に行って母子手帳を取りに行っていたものが、一つの窓口を集約されたということですが、はぐくみに行けば何とかかなというのはいいことだと思います。

(2) 事業者との協定締結について

事務局から、事業者との協定締結について説明した。

【委員】企業との提携事業の内容の中で、がんセミナー等イベントの開催とありますが、具体的に既に決まっていることはありますか。

【事務局】先日協定を締結したばかりなのですが、今月に住友生命と市で今後の取り組みについて、話し合いを行う予定です。その中で、例えば平成29年度に連携できることはどんなことかなどを決めていきたいと考えています。

【委員】ネウボラルームのちらしは、どこに行けばもらえるのでしょうか。

【事務局】健康課のほかに、こども家庭課の窓口や市内の産婦人科にて配架しています。

【委員】ちらしの内容を見させていただきますと、就学前のお子さんまでの御相談を受けますと書いてあります。保育園にも地域の方が解放保育に来られますし、妊婦さんもたくさんいらっしゃいますので、保育園にもちらしを置かせていただけたらどうかと思います。

【事務局】保育課と相談して、ちらしの配架を依頼したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 その他

5 閉会

以 上